

○行政経営戦略推進プラン – 後期プラン策定スケジュール –

令和5年度に策定した行政経営戦略推進ビジョンは令和6～10年度までの5年間を計画期間とし、具体的な取り組みを示す行政経営戦略推進プランは令和6～8年度までの3年間を前期、令和9～10年度の2年間を後期とし、令和8年度に後期プランを策定することとしている。

時期（令和8年度）	内容
4月～8月	後期プラン策定方針を定め、各課から取組項目の素案を提出 行政管理課と素案の内容を協議
10月～11月	飯塚市行政経営戦略推進審議会にて審議 各課と行政管理課において、素案の内容を再協議
11月後半	飯塚市行政経営戦略推進本部にて審議
2月	飯塚市行政経営戦略推進本部にて決定
3月	令和9年第1回定例会（4常任委員会）にて後期プランを報告